

滞納家賃の督促を強化しています！

市営住宅の家賃は、入居者のみなさまの世帯収入に応じて決定されています。納付期限までにきちんと納付してください。

家賃滞納が続く場合、連帯保証人の方に連絡させていただきます。それでも滞納解消が見込まれない場合、最終的に市営住宅の明渡し請求をする可能性があります。

※納付相談も柔軟に対応します。滞納が増える前に、早めに市営住宅係までご相談ください。

※会社都合での退職や解雇があった場合には、市営住宅係まで連絡してください。

市営住宅は、多額の市税と国の補助金によって建設された住宅です。法律や条例など、一定のルールを守ってもらう必要があります。

入居者の異動があれば、必ず届出を！

子どもの出生、入居者の転居(転出)やご不幸といった入居者の異動があったとき、市営住宅係まで届出が必要です。

異動により世帯収入が下がったとき、申請に基づき市営住宅家賃の再認定(引き下げ)を行うこともあります。

ご不明な点があれば、市営住宅係までお問い合わせください。

※同居承認(市営住宅へのご家族の同居)には、事前の届出が必要です。審査により認められない場合もありますので、ご注意ください。

重要

7月は収入申告書の提出月です！

翌年度の家賃を決めるための大切な手続きですので、提出期限の**7月31日(金)**までに必ず申告してください。なお申告がない場合は、民間アパートと同程度の家賃となりますので、ご注意ください。